

第14回茅ヶ崎中海岸侵食対策協議会

2018年3月17日

# 今後の海岸保全事業の進め方

神奈川県藤沢土木事務所なぎさ港湾部



# 1. 養浜事業の成果について

養浜事業は、砂浜の復元、海岸保全という目的を確実に果たしつつあり、養浜による生物への影響もみられない。また、防護だけでなく環境、利用にも良い効果を発揮しています。しかし、海岸中央部における2018年1月時点の浜幅は約30m（自転車道法肩から約40m）であり、計画浜幅B=40 mを達成していません。

砂浜の短期変動を考慮し、確実に防護機能を確保するため、また目標海浜像を目指すため、養浜を継続して計画汀線まで砂浜の拡幅を図ります。

この場合、養浜材の調達先として、従来の相模ダムの堆砂に加えて、宮ヶ瀬ダムの堆砂や茅ヶ崎漁港西側の堆砂域の砂を活用します。茅ヶ崎漁港西側の堆砂の活用は、養浜材の流出時に発生する海域の濁りの低減が期待できるだけでなく、茅ヶ崎漁港へ流入する飛砂量を直接的に少なくすることができ、港内堆砂の軽減も期待できます。

養浜前（2005年12月）



砂浜の復元（2018年3月14日）



## 2. 台風21号への対応

台風21号により著しい被害を受けた菱沼海岸については、大型土嚢等と養浜（約5,000m<sup>3</sup>）による緊急対応を行っています。

### ■工事の終了時期について

現在実施している工事の終了時期は今年の秋頃を予定しています。

### ■養浜工について

大型土嚢、かごマットによりサイクリング道路を保護したうえで、養浜を行います。



2017年11月10日撮影



2018年2月9日撮影



2018年3月15日撮影

# 3. 養浜事業の継続

平成29年度も海岸保全を図るため継続的に養浜を実施しています。  
 中海岸地区 30,000m<sup>3</sup> (茅ヶ崎漁港西側 15,000 m<sup>3</sup>を活用)

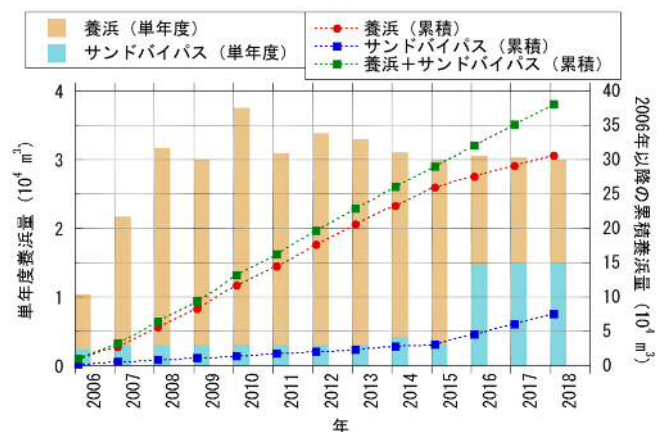


図3.1 養浜実績



2018年1月4日撮影 (漁港西側)



2018年1月9日撮影 (漁港西側)

### 3. 養浜事業の継続

#### 【中海岸の養浜事業計画】

養浜事業は、現時点で防護、環境、利用の目的を果たしていますが、①高波浪により一時的に深みが形成されることから、確実に防護機能を確保する必要があること。②目標海浜像を目指すことを目的に、計画浜幅を達成できる見込みの最短期間である平成31年度（2020年3月）を目途に、養浜事業（3万m<sup>3</sup>/yr）を継続し、砂浜の拡幅を図りますが、高波浪による影響や、茅ヶ崎漁港西側の細粒分の多い堆砂を利用することにより、平成35年度（2024年3月）までの継続も考えられます。なお、達成見込みは、毎年のモニタリングにより確認していきます。

その後、回復した砂浜を維持するための養浜に移行します。

養浜材の調達先として、従来の相模ダムの堆砂に加えて、宮ヶ瀬ダムの堆砂や茅ヶ崎漁港西側の堆砂域の砂を活用しますが、上手側の相模川河口、柳島消波堤前面の海岸が侵食傾向にあるので、十分注意して進めます。

養浜は海岸利用に配慮して施工します。また、継続してモニタリングを行い、漁業利用や海岸利用、海岸環境への影響について調べ、必要に応じて対策を講じ、養浜事業を順応的に進めます。



2018年 3月14日撮影